

街どろろ支える

部・階層

階層の日本や米国と途上国では、対応の違いがある。途上国では家は個人資産という概念がないが、日本は逆で、災害で家を失うと、個人資産に援助はできないという理由から地域で生活できなくなる例が多い。社会のありようが脆弱な人々を生んでいる。

永井 脆弱な層の中心に高齢者がいる。阪神大震災の死者の50%以上が60歳以上だった。避難が困難なうえ、環境の変化で持病を悪化させた。肺炎になったりする。障害者も同様で、意思疎通ができず孤立しやすい。外国人は言葉の壁に加えて賃金不払いや解雇が目立つ。子どもは親の死去など家庭環境の激変に直撃される。

女性の問題も大きい。阪神大震災の死者の57.5%が女性。解雇者が10万人とされるほか、親類宅に身を寄せた「震災同居」のストレスも女性に多い。

2.5人称の視点行政に

9件あった。「雇用破壊」で債務不履行はさらに増えるのではないかと。柳田 戦後60年で作った国のありようが災害時に問われる。社会の矛盾が今、この国で加速している。

島本 漫画喫茶に寝泊まりする「出勤ホームレス」が増えている。日雇い派遣などで低収入のため、家賃が払えないからだ。そうした若者たちが災害前の暮らしを懐かしむだろうか。避難所の方が快適ということになりかねない。格差社会はそんな矛盾をはらむ。

今、大震災が起きれば、仮設住宅から抜け出せない人が増え、災害のダメージが長引く。阪神大震災で住宅金融公庫の災害復興融資を受けても住宅ローンが返せずに家を手放した人が、阪神地区で01年度に253件、02年度に28度、鈴木 格差が拡大する中



◆1部
関西学院大学教授
林 宜嗣氏

コーディネーター



◆2部
関西学院大学教授
宮原浩二郎氏

格差社会 広がる懸念

で、支援が必要な人をどう支えるか。今の社会で資産喪失のリスクをカバーする手段は保険。格差拡大は適正な社会的分配ができなくなった状態なのだから、保険料が支払えて、災害時に保険で被害が補えた人には分配してもらわう。社会分配の仕組みを災害支援で考えると、解決の方向が見えてくるのではないかと。

永井 非正規雇用の労働者は法律に守られず、社会保険にさえ入れない。ノルマや長時間労働に追われ、生涯賃金は正社員41%。生活苦で消費者金融に手を出す。彼らは特別ではなく、年収300万〜600万円の普通の人の。多重債務や破産申し立ては急増し、脆弱性が国民全体に広がっている。

基調報告

関西学院大学教授

山中 茂樹氏



災害に脆弱なのは、一部の社会的弱者ではない。総資産が5千万円以下という国民の約7割が含まれる。これらの人々は大災害が起きると二重ローンなどの借金を抱えてしまう可能性がある。

災害復興基本法の制定を

都市が復興すること、被災者の「人間復興」とは別だ。被災地にマンションが新たに建つても、住人がよそから移ってきた人ばかりなら、復興したと言えるのか。住宅、医療、働く場、教育などを一体として考えないといけない。

ノンフィクション作家
柳田 邦男氏



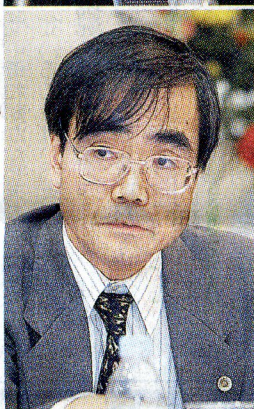
ノンフィクションライター
島本 慈子氏



日本総合研究所理事
鈴木 敏正氏



弁護士
永井 幸寿氏



1947年に作られた現行の災害救助法は、今の時代にそぐわなくなってきた。自宅敷地内の仮設住宅の可否が災害ごとに違うなど、対応もわかりにくい。混乱している法律を整理するために、災害復興基本法が必要だ。被災者がその時一番欲しい物が提供できるように、たくさんメニューを用意し、再生の意欲を持たせるような支援の仕組みを考えたい。